



## 沼田町長の大失態

### 全町にみながる税金異議

三百方田の税金が一枚も違わないといつて固定資産税第五期令書を発行したが、これが違反であるとして異議申立が起りその責任問題を廿四日開かれている町会でも取上げられ、沼田町長の責任を追及され、陳弁じられたが、詫びに町当局の大失態であるので、今後の政治的動きによつては、沼田町長の進退問題に發展するあるあるとの成行を注目されている

### 違法の第五期

#### 異議申立書

内郷町では去る十五日沼田町長名で廿六年度固定資産税第五期令書を発行したが同町長が町会に提出、なお執行停止の申立を果知事に請ひ、申立書次の通り

#### 異議申立書

内郷町税条例一部改正条例を

昭和廿六年度固定資産税第五期

令書を得ず専決処分で執行したの

で廿四日付で異議申立を沼田町長

に提出、なお執行停止の申立を果

知事に請ひ、申立書次の通り

追て本件は自治法第二百五十八

条恒常の規定に福島県知事に対

#### 申立の内容

#### 申立の理由

#### 申立書

#### 申立の趣旨

# 生徒登録に即席し

## 浜通りの事務打合会

〔投稿歡迎声〕

### 彼岸の改善

▼お彼岸というと墓まいりする

これは何処の家庭でもやる行事だ

が、今度田舎へ帰つたので、久

し振りに先祖の墓にまづいいた。

そして感じたことが多々ある

▼何処の人も、家で作ったダン

交ダンス、和歌、詠曲なども伝習

する、建物は新築（六六十坪、四

年）

方硝子の明るいスマートなもの

ない石が建立しているのみ。こん

な穏やかなものでいいだろうか

▼一外園の墓を見ると妻に美しい

タインのように綺麗。何んの変化も

ら、まだ狂人扱いにされるであ

る。習慣という妙なものにこだわ

らす彼岸やお盆をもつてゆき、先祖

の命にじよごく下げる終りで

ある。花火をあげ、お露香をあげて頭を

さわる。花火をあげて頭を

さわる。お露香をあげて頭を

さわる。花火をあげて頭を

さわる。花火をあげて頭を